



給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。＊複数使用の場合はコピーしてください。

事業所の名称や所在地・書類送付先が変更となった場合には、
「特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書」を提出してください。

①	(宛先) 足立区長 収 受 印 1.R4年度 2.R5年度 3.R6年度 年 月 日 提出 ※ 年度ごとに課税地が異なる場合は、 それぞれの自治体に提出してください。	(特別徴収義務者) 給与支払者	住所(居所) 又は所在地	〒										特別徴収義務者 指定番号			
			氏名 又は名称											特別徴収税額通知書 記載の整理番号			
			代表者の 職・氏名											担当者 連絡先	部署		
			法人番号													氏名	
																電話	
	給与所得者		(ア)	(イ)	(ウ)	異動 年 月 日	異動の事由	異動後の未徴収税額の 徴収方法									
	フリガナ	特別徴収税額 (年税額)	徴収済み 徴収済額	未徴収月 未徴収税額 (ア)－(イ)													
	氏名	円	月分から	月分から													
	生年月日	大・昭・平 年 月 日	月分まで	月分まで													
	1月1日現在の 住所	円	円	円													
給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、②－2の欄にも記入してください。 1月1日から4月30日までの間に退職等をした者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが法令で定められています。		一括徴収とは		相続人の氏名等		8 その他 (特別徴収不可)		8 その他を選択した場合は、(普A)～(普E)の いずれかを選択し、該当の符号を○で囲んでください。									
② 1	一括徴収しない理由		退職者等の未徴収税額の全部を最後の給与、退職 手当等から差し引いて納入する方法		氏名		続柄		符号								
	1 異動が 年12月31日までで、 一括徴収の申出がないため		徴収予定日		住所		1 特別徴収継続 ③に記入してください		(普A) 総従業員数(給与所得のある経営者を含む)が2人以下 上記異動事由1～7、および(普B)～(普E)に該当する全ての従業員数(他区市町村分を含む)を差し引いた人数								
	2 異動が 年1月1日以降で、 他の事業所で特別徴収継続の希望があるため		一括徴収予定額 円		2		2 一括徴収 (1月以降の退職の場合は必須 ただし、死亡退職の場合を除く) 月分で納入 (月 日 納期限分)		(普B) 他の事業所で特別徴収されている								
	3 給与支払予定額が、未徴収税額以下のため		(ウ)の金額に一致		住所		3 普通徴収(本人納付) ②－1に記入してください		(普C) 給与が少なく税額が引けない								
	4 死亡による退職であるため				電話		5 死亡		(普D) 給与の支払が不定期(例：給与の支払が毎月でない)								
転勤(転職)等による特別徴収届出書 *誤読を避けるため事業所名には必ずフリガナをつけてください。		2		4		住所		6 会社解散		(普E) 事業専従者(個人事業主のみ対象)							
③	新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号 (新規事業所の場合は、新規を○で囲んでください)		新規		担当部署		新規の場合は、 いずれかを○で囲んでください		※ 区 市 町 村 記 入 欄		税額 税通・納入書・しおり 送付 控送付		現年度		同時出力 No. No.		
	新しい勤務先の 住所(居所) 又は所在地		〒		担当者		納入書 要・不要		□ 当初通知(個人・会社)添付有		□ 特徴納入書添付有(～月)		□ 督 添付有		併徴 年ト		
	フリガナ				連絡先		新しい勤務先では 月分から 徴収し、納入します。		□ 普徴通知添付有		□ 年度給報添付有		□ その他		同時出力 No. No.		
	氏名 又は名称				転勤先受給者番号				□ 普徴通知添付有						併徴 年ト		
	代表者の職・氏名																
法人番号																	
その他連絡事項																	

【提出先】 〒120-8510 足立区中央本町1-17-1 足立区役所区民部課税課